

## 安全運転管理者事業所の交通事故発生状況

宮城県安全運転管理者事業主連合会・(一社)安全運転管理者協会

## ～ 8 月末までの状況～

## 1 特徴

- 事故発生件数(-4.4%)、傷者数(-7.3%)ともに減少の流れを持続するも前月よりも減少幅が縮小、県全体の事故との比較では、県内で発生した交通事故の14.1%を安管選任事業所が占めている。
- 死者数は4名、対前年比-1名となり黄色信号、重傷事故は+7となる。
- 全事故に占める追突事故の割合は44.0%に対し、業務中の追突事故52.8%、通勤中の事故追突事故は56.8%。←追突事故防止が大きな課題
- 飲酒事故は通勤中に2件と業務外に2件(重傷1、軽傷者3)発生した。
- 8月は業務外の事故が多発、大半が前方不注視、安全不確認、動静不注視

## 2 前年との比較

【1月から8月までの発生状況】

安管事業所の全事故	区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
	本年	680	4	4	47	800	847
前年	711	5	5	40	863	903	
増減	数	-31	-1	-1	7	-63	-56
	率	-4.4	-20.0	-20.0	17.5	-7.3	-6.2

【目的別発生状況】

区分		発生件数	死亡事故		負傷者		
			件数	死者	重傷	軽傷	計
業務中の事故	本年	159	1	1	9	187	196
	前年	168	2	2	6	223	229
	増減	-9	-1	-1	3	-36	-33
通勤中の事故	本年	257	2	2	23	289	312
	前年	271	1	1	16	308	324
	増減	-14	1	1	3	-19	-12
業務外の事故	本年	264	1	1	15	324	339
	前年	272	2	2	18	332	350
	増減	-8	-1	-1	-3	-8	-11

## 3 県全体との比較

区分	発生件数	死亡事故		負傷者		
		件数	死者	重傷	軽傷	計
宮城県全体の事故	4,828	28	28	433	5,664	6,097
安管事業所の事故	680	4	4	47	800	847
割合	14.1%	14.3%	14.3%	10.9%	14.1%	13.9%

各地区会ごとの交通事故発生状況(単月)

【8月単月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			2			3			7			12
	仙台南					1	1			6		1	7
	仙台北			1			3			3			7
	仙台東		2	7		4	7	1		12	1	6	26
	泉			4			1			8			13
	塩釜						4			2			6
	岩沼			1			3			4			8
	黒川									4			4
沿岸	石巻						5						5
	気仙沼			1						1			2
	佐沼												
	登米								2				2
	河北												
	南三陸												
仙北	古川			2			2			2			6
	遠田					1			1		1		1
	若柳					1				3		1	3
	築館						1						1
	大崎西												
	加美												
仙南	柴田						1						1
	白石								1	1		1	1
	角田												
	亶理						1			2			3
計		2	18		7	32	1	1	58	1	10	108	

※ 8月は、1件1名の死亡事故が発生しました。重傷事故が急増しました。

各地区会ごとの交通事故発生状況(累月)

【1月~8月】

単位:人

ブロック	地区会	業務中の事故			通勤中の事故			業務外の事故			合計		
		死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷	死者	重傷	軽傷
中央	仙台中央			28			22		1	41		1	91
	仙台南		1	12		4	24		1	24		6	60
	仙台北		1	12			23			16		1	51
	仙台東		4	55	1	7	40	1	4	36	2	15	131
	泉			14		1	23			38		1	75
	塩釜		1	9			19		2	13		3	41
	岩沼		2	15	1	1	24		1	19	1	4	58
	黒川			3		1	14		1	24		2	41
沿岸	石巻			10		1	22		3	20		4	52
	気仙沼			2			4			3			9
	佐沼			6		1	5			3		1	14
	登米						1			3			4
	河北								1	2		1	2
	南三陸			2			5						7
仙北	古川			5		1	15			24		1	44
	遠田			1		3	7			4		3	12
	若柳	1				1	6			3	1	1	9
	築館			4			3			1			8
	大崎西			1						3			4
	加美			1			3			7			11
仙南	柴田			5		1	12			10		1	27
	白石						8		1	15		1	23
	角田			1		1	8			3		1	12
	亶理			1			1			12			14
計	1	9	187	2	23	289	1	15	324	4	47	800	

※ 通勤中の事故が依然として多発しており、全体の件数を押し上げている。

## 【交通事故防止対策推進の基本的配慮事項】

### ① 事故実態を可能な範囲で把握する

交通事故の増減実態、傾向、原因等について、正・副安全運転管理者と事業主が可能な限り把握し、事故防止に生かす。**(企業が主体性を持つ)**

### ② 事故実態に基づいた具体的な指示を出してあげる

朝礼や KYT 活動（危険予知訓練）の機会を捉え、事故実態に即した具体的な注意点を指示するなど、企業として安全運転のための実践目標を示す。**(社員任せにしない)**

### ③ 事故が発生したらその原因を把握し再発防止措置を講じる

ハインリッヒの法則が示すように、小さな事故も大きな事故につながる前に、危険の芽を摘む作業を怠らない。**(企業努力による再発防止)**



### 8 月中に安管事業所から死亡事故が発生

- ⑤ 8月28日（月）午後2時05分頃、県道を走行していた自動二輪車（40歳代・男性）と普通乗用車（50歳代・女性）が正面衝突したものの。



### ワンポイント・アドバイス！

この事故は、安管選任事業所の従業員の方が、業務外にバイクで走行中に発生しました。

当協会では、悲惨なバイクの事故を防ぐための DVD 教材を備え付けています。是非、社内の交通安全教育に活用して下さい。



平成29年中、県内では9月18日現在30件30名の死亡事故が発生していますが、安全運転管理者選任事業所の従業員にかかる死亡事故の発生は、2月中2件2名、3月中1件1名、8月中1件1名の計4件4名となってしまいました。管理の徹底をお願いします。